

【試験に関する注意事項】

1. 受験できる科目は、今期間に履修登録されている科目のみです。確認を怠り、登録されなかった科目を受験することはできません。
2. 試験開始後30分以上遅刻した場合には、原則として当該試験は受験できません。
3. 交通機関の遅延により、やむを得ず遅刻する場合は、必ず遅延証明書を入手し、試験室で監督者に提示して指示を受けてください。交通機関の遅延により、試験開始後30分以上遅刻する場合は、遅延証明書を持って教務課3番窓口に向かってください。
4. 定期試験においては、必ず指定された席につき、学生証を机上において受験してください。
また、筆記用具等必要な物以外は机の上に置かず、かばん等に収納し机の中や下にしまってください。
5. 携帯電話等を時計・電卓等の代わりに使用することはできません。電源を切って、かばん等にしまってください。身につけている場合は不正行為とみなされることもあります。
6. 試験開始後少なくとも30分を経過し、監督者の指示があった後にのみ途中退室が許可されます。なお、試験終了10分前からは途中退出を禁止します。
7. 解答用紙には学生証番号及び氏名を記入し、必ず提出してください。解答用紙を提出せずに持ち帰ると、いかなる場合でも不正行為になります。
8. 不正行為が認められた者は、その科目が開講されている Semester 期間中に履修した全科目(ターム科目を含む)の得点を無効とされ、追試験を受ける資格を失います。
9. U T A S 上で閲覧できる試験の詳細は、追加・変更される場合もありますので、最新の情報を確認してください。

【試験座席表について】

1. 本試験座席表は試験日の一週間前より各試験室および教養学部ウェブサイト「教務課からのお知らせ」に掲示するので、各自予め座席の確認をしてください。
2. 履修登録されているにもかかわらず座席のない場合は、すみやかに教務課3番窓口へ申し出てください。

教 務 課